

人と緑 心ふれあう交流のまち

朝来市

# 議会だより



VOL. 14



▲1月1日、第36回和田山新春マラソンが行われ、142人が力走しました。



▲1月13日、成人式が行われました。

## ■第18回(12月)定例会

主な議案審議	2~7
市政を問う／代表質問	8~9
市政を問う／一般質問	9~16
請願審査・陳情調査報告	17
議会の動き	18

平成20年2月5日発行

発行：朝来市議会／編集：議会広報特別委員会  
TEL 079-672-6129 FAX 079-672-4041

# 2施設一括して 指定管理者を選定

●和田山温水プール「エスポワ」 ●あさごふれあいプール「くじら」

◇和田山温水プール「エスポワ」及びあさごふれあいプール「くじら」の指定管理者の指定について

和田山温水プール「エスポワ」及びあさごふれあいプール「くじら」について、シンコースポーツ株式会社大阪支店を指定管理者とするものです。

文教民生常任委員会で審査され、最終日に委員長の報告のとおり、賛成多数で可決しました。  
なお、文教民生常任委員会の審査意見は3ページに掲載しています。

## 主な質疑

**問** 経営上、2つのプールの何が問題であると認識し、何を改善するため指定管理に移行するのか。

さらに、この指定管理に移行することによって、どのように解決されるのか。

**答** 少子化などにより、スクール生が減少しているため、大人も対象にスクール

生を増やすことと、一般財源の持ち出しを改善することが目的である。指定管理移行後は市からの赤字補てんはせず企業努力に願う。

**問** 2つの施設を一括して、1事業者で管理させる理由はなにか。

**答** 同種の施設ということで、人事面での応援体制や、施設のメンテナンス時の経費削減など管理上の効率性を重視した。また、2つの施設の特徴を活かした連携が図れるなど総合的に判断した。



▶選手コース記録会の様子（エスポワ）

**問** 「エスポワ」は来年20周年で歴史と伝統があるが、現場スタッフの意見を十分聞き議論されたのか。また市外の利用者もあるが、利用者の意見も十分把握されたのか。

**答** 直接は聞いていないが、職員を通じて、意見は反映している。移行についての利用者の意見は聞いていない。

**問** 「エスポワ」のスクールには全国大会出場の手育成など20年の実績があり、高い評価があるが、指定管理に移行しても継続可能か。

**答** シンコースポーツに、この流れを継承させるべく専任スタッフ配置の申し入れを行い、利用者に混乱が生じないよう十分な引き継ぎを行っていききたい。

**問** 選定委員会における審査項目及び採点の評価の最大のポイントは何か。安定した経営には水泳教室の売上の維持と増加が必要であり審査項目にすべきではないか。

**答** 経費の削減を大きなねらいとしているが、選定委

員会の協議に基づき総得点の最高者を指定した。

**問** 「くじら」には、学校のプールの代替え部分があり、指定管理制度になじまないのではないか。指定管理と直営とどのように比較されたのか。

また、「エスポワ」の正規職員は、周辺施設も管理していたが、トラブル発生時の対応に問題はないか。

**答** 指定管理にすることで各種の事業が展開できる。直営よりも指定管理の方が、持ち出しが少ない。トラブルの対応については、施設の管理者と十分連携をとり解決したい。

**問** 「くじら」は旧朝来町において、各小中学校のプールを廃止して設立された経緯がある。経営難になった場合、子供たちの使用時間が削減されるようなことはないか。

**答** 指定管理に移行しても設置目的は変わらない。子供たちの使用時間が削減されるようなことはない。



▲トレーニングジムの様子（「くじら」）

反対討論

■「くじら」は、学校プールの代替として建設された教育施設であり、営利を目的とする指定管理制度の導入はふさわしくない。直営の一部業務委託で運営し、経営努力を図るべき。

■20年かけて築いた歴史と伝統、特徴ある実績に対する無責任な対応だ。近隣に類似施設がある中で「エスポワ」は市外の会員も多く、他の団体に継承できるものではない。選定委員会の審査基準、内容

賛成討論

にも問題がある。3万6千人のまちに2つのプールは施設過剰であり、くじらの経営改革には閉鎖以外ない。

■議会として抜本的な改善策の検討を指摘した経緯がある。経費削減の試算も示され、選定委員会の審査方法も妥当である。事業者は全国の公営プール運営で実績があり、選手育成をスムーズに引き継ぐための期間を確保することも大切である。

文教民生常任委員会の審査意見

■和田山温水プール「エスポワ」及びあさごふれあいプール「くじら」の指定管理者の指定について

- ① 今回の議案の提案内容では、当局の提案説明内容と乖離<sup>かいり</sup>している。「朝来市産地形成促進施設及び朝来市山城の郷野外運動施設の指定管理者の指定について」（平成18年12月1日提出の議案第133号）の提案内容に準じて提案すべきである。
- ② 和田山温水プール「エスポワ」においては、昭和63年の開設から、20年間にわたり強化選手を育てるコースが設けられている。公的なプールとしては珍しい取り組みで、但馬各地からの利用者もあり、「エスポワ」の特色である。指導者の熱意により、毎年、数名の選手が全国大会や近畿大会に出場するなど、県下に誇れる評価すべき実績を上げているが、今回、指定管理者となるシンコースポーツ株式会社には大会に出場する選手の育成・指導等の実績がなく、スクールに通う生徒、保護者に不安が広がっている。  
そのため、指定管理への移行については利用者に混乱が生じないように、選手コース・育成コースを存続させ、選手の育成・指導に実績のある質の高いコーチ陣を配置するなど、これまでどおりレベルの高い指導が受けられるよう担当課において責任をもって対応されたい。
- ③ あさごふれあいプール「くじら」は、学校プールの代替え機能を有しており、生徒・児童の水泳授業の時間を十分保障すること。  
また、夏休み中の利用においても、学校プールと同様の条件整備をすること。
- ④ 指定管理者、教育委員会、利用者で組織する運営委員会等を設置し、施設の管理運営状況を確認し、市民ニーズが運営に的確に反映されるようにされたい。

■平成19年度一般会計補正予算(第3号)

現計予算額199億2,050万円に1億6,100万円を追加し、歳入・歳出それぞれ200億8,150万円にするものです。各常任委員会で審査され、本定例会最終日に賛成多数で可決しました。補正された主なものは、次のとおりです。

主な追加補正

- ◇障害者地域生活支援(日中一時支援)事業 290万円
- ◇障害福祉サービス(介護給付費・訓練等給付費) 1,335万円
- ◇グループホーム等新規開設サポート事業 380万円
- ◇後期高齢者医療事業準備費 135万円
- ◇私立保育所運営費 942万円
- ◇医師修学資金貸与事業 750万円
- ◇有害鳥獣対策事業 1,283万円
- ◇集落農業担い手緊急レベルアップ事業 510万円
- ◇風倒木処理対策事業 3,620万円
- ◇道路新設改良事業(三保大月七社神社線測量試験委託) 900万円

主な減額補正

- ◇長期債繰上償還元金 7,980万円
- ◇すくすく子育て支援事業(保育所) △100万円
- ◇公立豊岡病院組合分賦金 △1,390万円
- ◇農地・水・環境保全向上対策事業 △300万円
- ◇森林整備地域活動支援事業 △658万円
- ◇街なみ環境整備事業(和田山駅前地区) △607万円
- ◇(口銀谷地区) △145万円
- ◇長期債償還利子(万円未満四捨五入) △1,330万円

主な質疑

**問** 4月から始まる後期高齢者医療制度の保険証の郵送費が計上されているが、この制度では保険料が上がるなど市民は心配している。見直し、中止、撤回を求める動きがあるが、市の代表として広域連合議会に選出された市長は、条例提案にどのような対応されたのか。

**答** 医療制度を維持していくための制度であり、市民の安心、安全を守るといふ観点から条例提案に同意した。軽減措置もあり、国民健康保険と同じような内容になると想定している。

**問** 医療制度改正によって、「まちぐるみ健診」はどのようになるのか。また、市民の負担はどうなるのか。

**答** 従来市が行っていた「まちぐるみ健診」と同様に受診できるよう検討している。国保加入者については、現在と同様の負担を考えている。

**問** 住基カードを普及推進するため、千枚の在庫を確保することだが、本当に必要な枚数か。

**答** 窓口で即日に行けるようになっているから、希望も増えている。原簿の入手に2ヶ月ぐらいかかることから必要な数と考える。

**問** 国の少子化対策によって、市独自のすくすく子育て支援事業の費用の一部が交付税措置され、市の持ち出しが減額されているが、その財源は、この事業の主旨に沿って使うべきではないか。

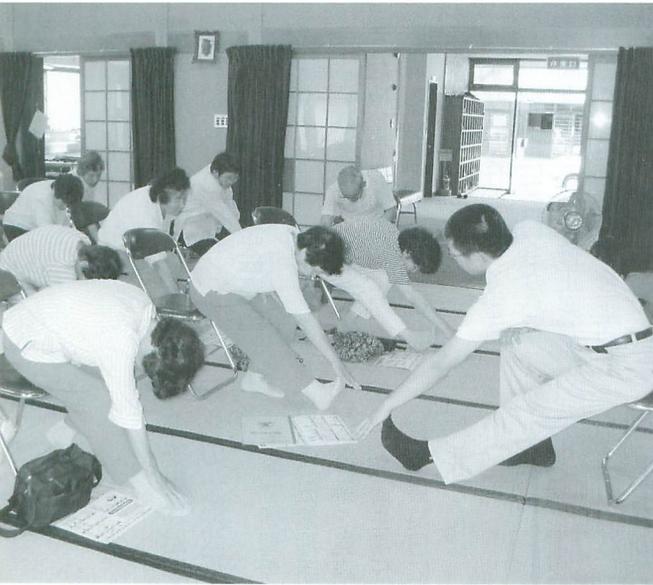
**答** この事業は、子育て支援策の一環として今後も検討していく。財源の使途については、市の財政状況の中で判断せざるを得ないこともある。

反対討論

補正予算には、4月から実施予定の後期高齢者医療制度に関わる保険証の郵送費が計上されている。この制度は、高齢者の医療費の削減を目的としたもので、高齢者への過酷な負担と医療内容の制限が特徴である。また、少ない年金から保険料が天引きされ、払えない人には資格証明書が発行される。この制度の4月からの実施の中止と撤回を求める立場であり、反対する。



▲台風23号の風倒木被害(上)  
風倒木を除去した跡地の植林(下)



▲健康づくりに向けた様々な取り組みが行われています。

■平成19年介護保険特別会計補正予算(第2号)

介護給付費の増減調整により50万円を追加し、総額を29億8,986万円にするものです。文教民生常任委員会では審査され、最終日に委員長の報告のとおり賛成多数で可決しました。

主な質疑

**問** 今回の補正は、要介護1の利用者が、制度改革によって、要支援2に移行したとの説明であるが、当初予算から見込めたのではないか。また、市民サービスへの影響は。

反対討論

制度改革により、負担増とサービス制限が行われた。要介護1から要支援2に移行した方は給付サービスが低下した。

**答** 制度改革により、国は要介護1の6割が要支援に移行すると見込んでいたが、介護認定は一定期間そのまま継続する制度もあり、それらを勘案して予算化していた。市民サービスへの影響はない。

平成19年度補正予算一覧

※いずれも原案のとおり可決しました

単位：千円

会計の別		補正額	予算総額
一般会計(第3号)		161,000	20,081,500
国民健康保険特別会計(第2号)		71,000	3,380,600
水道事業会計(第2号)	収益的収入	△6,339	792,702
	収益的支出	334	775,024
	資本的収入	6,339	392,258
	資本的支出	278,443	887,465
下水道事業特別会計(第2号)		114,600	1,659,100
介護保険特別会計(第2号)		500	2,989,856
農業共済事業特別会計(第2号)		122	110,774

意見書を提出しました

■12月定例会では、議員提案による意見書1件を賛成多数で可決し、内閣総理大臣と関係大臣等へ提出しました。意見書の名称と要請事項は、次のとおりです。

道路特定財源の安定的確保と地方への配分強化を求める意見書

【要請事項】

- 道路特定財源の安定的確保  
国・県道の整備及びそれら幹線道路へのアクセスや、これらを補完する道路など、真に必要な道路整備を計画的に進めるため、道路の整備に必要な財源を安定的かつ十分に確保すること。
- 暫定税率を含め現行税率水準の維持  
道路特定財源は、受益者負担の考え方に則り、道路に関連する財源に全額充当するとともに、国をはじめ地方自治体の大幅な歳入欠陥を生じさせることがないように、現行の税率水準を維持すること。
- 道路特定財源の地方への配分強化  
遅れている地方の道路整備と計画的修繕・更新を地方公共団体が主体的に行うため、道路特定財源として地方への配分割合を高めること。

審議された主な条例

◇下水道事業審議会条例の制定

下水道事業の円滑な運営を図るため、市長の諮問機関として新たに下水道事業審議会を設置するものです。

産業建設常任委員会で審査され、最終日に委員会から条文を簡潔にする一部修正案が提出され、全会一致で修正可決しました。

主な質疑

問 審議会への諮問の主なものは、料金の関係になると思う。それぞれの地域で事業化の背景が違い、料金体系が不統一だが、一本化に向けてどのように整理されるのか。

答 旧町ごとに早くから事業に取り組んできた背景があり、建設時の負担や組合の管理方法に違いはある。しかし、下水道事業の財政見直しは大変厳しく、次世代に継続するためにも、新たな方向を整理していく必要がある。

◇廃棄物処理手数料条例の一部改正

廃棄物処理手数料のうち、持ち込み処理手数料については料金体系を見直すものです。文教民生常任委員会で審査され、最終日に賛成多数で可決しました。

主な質疑

問 事業系のごみの持ち込み量は増加しており、事業系と家庭系という区分をなくし、料金体系を一本化するごとは、今後のごみ処理行政に大きな影響を与えるのではないかと。また、排出抑制につながらないのではないかと。

答 料金体系の一本化により、総量抑制は図れると考えている。

問 火災ごみの区分をなくし、「天災地変その他特別の理由があると認めるとき」に含め減免の対応をするごとのことであるが、条例に明記すべきではないか。

答 火災ごみについては、か

なり大量になることや、火災保険への加入もあり、条件等を精査し対応していきたい。

また、火災ごみの減免規定適用は例規の整合性からも問題である。

反対討論

現行条例や規則の厳格な運用などによって、事業系ごみの混入や他市からの持ち込みは改善出来る。事業系と家庭系という区分をなくせば、事業系ごみの規制の根拠を失い、規制を強化する時代の流れから後退する。

賛成討論

事業系ごみと家庭系ごみの判別が難しく、料金に差があることから、事業系ごみが家庭系ごみとして持ち込まれている。また収集ごみと持ち込みごみの差が大きい。これら課題を解決することでごみの減量化が図れる。



▲可燃ごみ持ち込みの様子（クリーンセンター朝来事業所）

◇斎場条例の一部改正

斎場の使用料のうち、小動物の火葬棟使用料について、新たに収骨の場合の使用料を規定するものです。

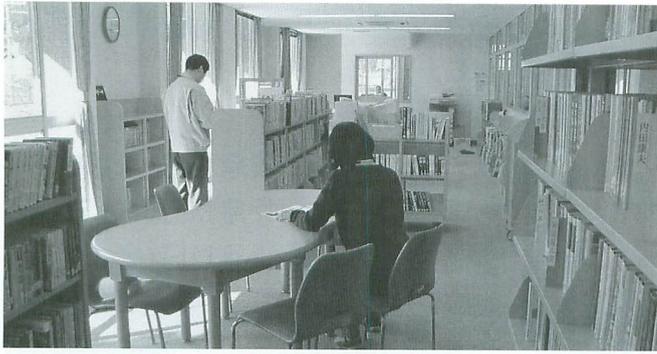
文教民生常任委員会で審査され、最終日に全会一致で可決しました。

主な質疑

問 ペットの収骨ができるようになることは市民サービスとして良いことだが、1回あたりのコストに比べ料金が安いと、どのような考えか。また、市外からの希望が増え、さらにコストがかかるのではないかと。

答 近隣の自治体の状況を参考にしながら、収骨をしない場合の倍額を設定している。養父市でも小動物の火葬における収骨を実施しており、市外からの流入は少ないと思われる。コストダウンは可能な限り図りたい。

▶生野庁舎内に移転整備された図書室



## ◇公民館条例の一部改正

生野庁舎改修に伴い、生野公民館の位置が変更となるため、所要の条例整備を行ったものです。

文教民生常任委員会で審査され、最終日に全会一致で可決しました。

## 主な質疑

**問** 公民館を生野庁舎にもつ

ていくにあたり、消防法の関係で課題はなかったのか。

**答** 消防法では公民館は集会所の扱いとなる。事務所

との複合用途防火対象物として、より厳しい防火対策を指導したので問題はない。

## ■ 発議

◇後期高齢者医療制度の  
来年4月からの実施中  
止と撤回を求める意見  
書の提出について

文教民生常任委員会は、11月臨時会で付託された発議について、定例会最終日の本会議で審査結果を報告しました。採決の結果、賛成少数で否決しました。

## 趣旨

この制度は、75歳以上の人を後期高齢者と呼んで他の医療制度と区別するもので、医療費の額を抑えることを目的としたものである。保険料が年金から天引きされ、少ない年金受給者には過酷な制度であり、来年4月からの実施中止と撤回を求め、制度の可否を含め、全面的に議論をやり

直すべきという意見書を国に提出されたい。

## 賛成討論

■ 75歳以上のすべての高齢者に保険料負担を求める過酷な制度であり、納めなければ資格証が発行され保険証をとりあげられる。

また、年金から天引きされない方や生活に困る方から医療の機会を奪うものである。

## 反対討論

■ 4月からの実施に向けて動き出している。市議会としても準備にかかる議案に賛同していることから、実施中止の意見書を出すということは現実的でない。



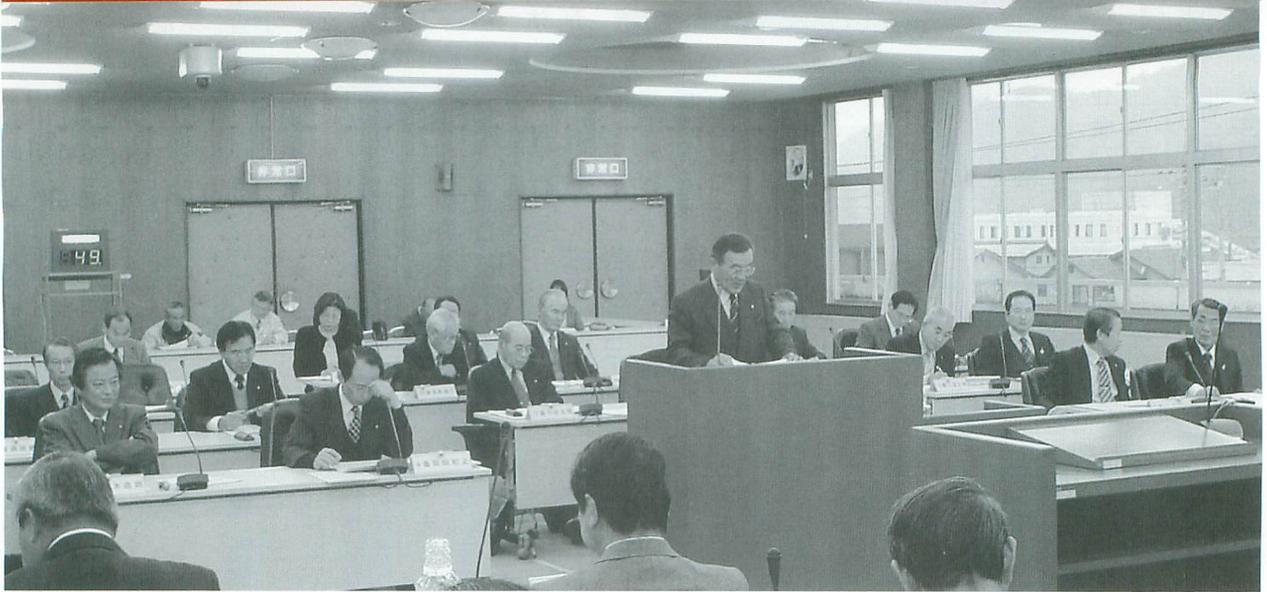
## 12月定例会で審議した他の主な議案等

件名	結果
交通事故による損害賠償に係る専決処分の報告 (2件)	報告のみ
委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 ※審議会委員の報酬を定めるための条例整備	全会一致で 原案可決
職員の給与に関する条例の一部改正	
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の一部改正	
市営土地改良事業計画の変更について ※中山間地域総合整備事業の事業量等を変更するもの	
農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについて ※共同防除、一斉防除実施農家に、薬剤費の一部を補助するための財源に充てるもの	
訴訟上の和解について ※係争中の損害賠償請求事件について、原告との和解に応じるもの	
損害賠償の額を定めることについて ※交通事故による損害賠償の額を定めるもの	
県に対し「南但・北但学区と連携校方式の現行入試選抜制度を維持することを求める意見書」の提出を求める請願書	継続審査

2会派代表と15議員が、登壇!

# 市政を問う

12月12日(水) 7名  
12月13日(木) 7名  
12月14日(金) 3名



朝来市議会では代表・一般質問は答弁を含め一人50分以内となっています。内容は各議員が500字程度にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。



## 新体制以降の

## 現状と対策は

緑の絆 木村圭介

**問** 但馬の医療確保対策協議会の計画の下、病院の新体制が始まりました。新体制の下、市内病院の常勤医が過労、心労で体調を崩され診療に支障がありました。対応はどうかされましたか。

**答** 現状の医療体制から、起こりうることですが、豊岡病院組合、周辺医師の可能な限りのバックアップ体制を要請しました。

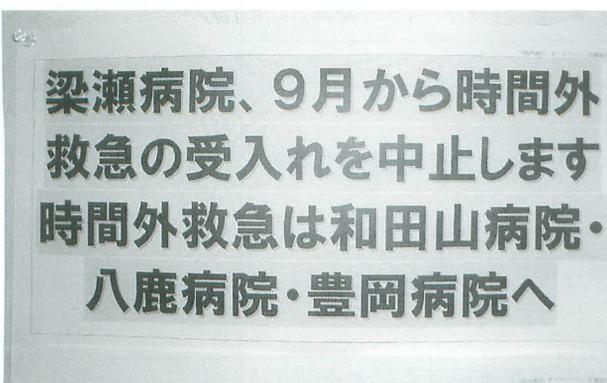
**問** 病院の新体制に対して、市民意識調査を実施すべきと考えます。山東町では区長会が実施され、約300人の意見がありました。どのようにお考えですか。

**答** 意見については、同感です。医療環境が劣悪化し、医療過疎が進行している中で、公立病院の2大使命は、入院機能と救急機能です。病院間でどう相互補完、連携をスムーズにできるかと、和田山医療センターでの救急対応の充実が必要です。

**問** 但馬の医療確保対策協議会で、医療に対する市民調査を実施し、新体制に対する検証や評価をされないのですか。

**答** 協議会の最大の課題は、医師の定着です。自治体で医療関係者、特

に若手医師の意見交換、課題、問題解決に努力する。適宜調査も但馬全体で臨機応変に対応します。できる手段は手を打つことが、国県の医療行政をある程度変えていき、医療過疎を解消する手段になると思います。



▲救急受け入れ中止の検証を



## 再編後の検証と見直しは必要

日本共産党議員団  
藤原 敏 信

**問** 病院の再編案が発表され2カ月が経った。

梁瀬病院では「一次救急の対応もできず赤字経営は必至」が現実になる。山東町区長会のアンケートでは「今回の再編は、老人にとって死活問題、医師の削減や診療時間の短縮、救急の廃止は、

た場合、許可病床数に見合う医師の定着を保障すること。②梁瀬病院は1億4千万円の赤字に転落する。責任は県と病院組合で、病院潰しに結びつけることは許されない。③和田山病院の外科医確保は、救急業務安定化の最低条件。また、1市1病院構想は机上の空論で、医師確保が最優先課題。④以上3点は市長の政治姿勢と責任が問われる課題。見解は、

**答** ①医師確保すれば、50床に戻す約束は担保できている。定着医は可能。②赤字は放置できない。経営改善していく。③外科医の確保は努力する。④医師7人、3人体制は最低条件。2病院長と意見交換し、今後努力する。

**問** 市内2病院の課題で4つ提言する。①梁瀬病院が独自に医師確保し

### ○医師確保すれば、病院に定着可

老人無視で「姨捨と同じ」黒字病院を赤字にしてまで、なぜ医療センターの名称変更か」など、280人から怒りの回答があった。また、遠い他病院への救急搬送というしわ寄せも広がっている。

検証と見直しが必要ではないか。

**答** 医師の定着を改善するためには、検証や具体的取り組みが必要と思う。



▲朝来梁瀬医療センター全景



## 新たな公共交通施策を

### 検討すべし

淵本 稔

**問** 全但バスの路線縮小計画を機に、市の公共交通施策を抜本的に見直し小回りがきき、経済的で安定したものにしなければならぬ。

アコバスを機軸にデマンド型（予約制）乗合タクシーや、構造改革特区申請によってセダン（普通車）特区を取得して、設立がすめられている地域自治協議会の中で、NPO的に取り組むなど、新たな公共交通施策を中長期的にめざすべき。

**答** 路線バスのダイヤを効率的にし、アコバスのダイヤを重点的に再編していくながら、地域自治協議会の中でNPOとして取り組む等も、今後十分検討していく。

### ○スクールバスの一般開放を

**問** スクールバスを一般開放事業として、児童・生徒と住民が混乗することが、法改正によって手続きが大幅に簡素化されている。

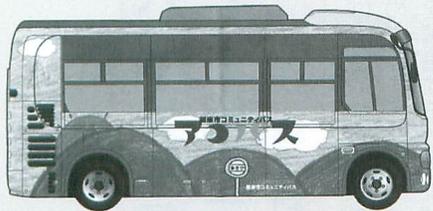
学校配置等検討委員会が年末に答申を出す、学校配置・通学の変更があれば新たにスクールバスが必要になる場合もある。そこで、スクールバスを一般開放事業とすることも検討すべきだ。

**答** 現状では市のスクールバスは多数の子どもたちが乗っているため課題があるが、この問題も包括的に検討していく。

### ○学力テストの活用

**問** 4月に行われた全国一斉の学力テストの結果、市内の子どもたちの現状と、今後の対策を伺う。

**答** 学力向上推進委員会を設置して検討中。基礎的な知識はおおむね理解しているが、知識と技能を活用する力に課題がある。自分が収集した情報を的確に整理し自分の考え方を書きつづるとか、体験や作業を伴う学習から思考力を養う必要がある。小・中学校を連携して構造的に授業を組み立てていくことも必要になる。



▲アコバスを機軸に新たな交通施策を

## 市道諏訪ノ段線の 早期改善に向けて

小谷友信



**問** 旧諏訪

庄集落の進入路は、縦断勾配度25%の急坂道で危険性が高く、また緊急時における救急車、消防車等の車両進入は不可能であり、日常生活に大きな支障をきたしている。今後、安全で安心できる生活環境の観点から、本市道の整備計画を早期に検討すべきではないか。

**答** 現在、国道312号線の和田山医療センター下の竹田交差点から加都までの歩道設置を、要望しており、歩道整備が順次進められている状況。今後、歩道設置に合わせて諏訪ノ段線を整備しないと将来、重複整備による工事費の二重投資、また計画断面の取り合い部分の不整合といった問題が生じるので、国道312号線の安全施設整備の北伸にそって、本市道の整備を計画していきたい。

## 〇高齢者健康づくりの展開策は

**問** 市として、老人保健事業や介護

保険制度など活用して、積極的に温水プールでの高齢者健康づくり事業に取り組むべきと考えるがいかがか。  
**答** 高齢者の健康づくり・介護予防の観点から、現在「くじら」、「エスポワ」の温水プールの活用、またスタジオやフロア等の室内での運動、トレーニング機具を使つてのトレーニング等々について検討を重ねており、すでに委員会を設置し、今年度中に具体的な方向性を示しながら、20年度からの実施に向けて進めている。



▲急勾配で危険な進入路

## 鶏舎建設など公害対策で 確固たる指針示せ

中島利信



**問** 夜久野高原におけるブローラー

鶏舎建設問題について、地元白井地区及び周辺地域から3千名近い住民署名を添えて、建設反対の意思表示が行われているが、市長は、こうした民意をどのように受け止めているか。

**答** 住民の皆さんの心情を改めて強く認識しており、地方自治の原点に立って「住民の皆さんの福祉向上」をベースに対応して参ります。

しかし、行政の対応には、おのずと法令遵守が求められるところがあることも十分にご理解いただきたい。

**問** 都市整備部長、当初、あなたの部下が白井地区の皆さんに対応したとき、事業者は既に用地を民民取引(※1)で取得しており、「公害防止協定」を締結して建設を認めざるを得ない旨の説明をしていると聞か、これでは、市は『中立』と言いながら、住民を無視した『建設ありき』の事業者寄りの姿勢ではないか。

**答** 行政としては、進出を食い止める具体的な手立てがない旨の説明をしただけです。

**問** 国交省や市の役人が来て「公害防止協定を結ぶより手立てがない」

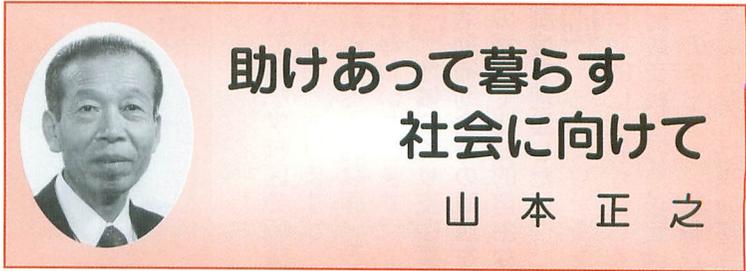
と言え、法的な専門家でない住民は「認めざるをえないのかな」と反対運動を躊躇する。それが今回の問題を難しくしている元凶だ。

**答** 公害防止協定は、地元の方のことを考えたらそういう言葉も出てくると理解願いたい。地元住民の方が、反対の意思で行動されるのは結構かと思う。

※1 企業や個人など民間どうしの取引



▲現地で陳情者から説明を受ける産業建設常任委員会



## 助けあって暮らす 社会に向けて

山本正之

### ○献血活動に協力を

**問** 不足気味の献血問題を考えてきたとき、特に兵庫県は現在輸血用血液を他府県に依存（約千人分）していますが、朝来市においても献血運動を積極的に広げる取り組みを

**答** 大変重要な事業である。今後、市民に参加を求め啓発をすることも、採血可能な人がたくさんいる企業献血等の推進を図っていく。

### ○教育政策について

**問** 学校現場における道徳教育の内容・状況等、社会教育における道徳心向上（道徳心の希薄はいろいろな面で社会に影響を及ぼす）についての取り組みは。

**答** 小学校においては生きる上での基盤となる道徳的価値観の形成を図

### ○火災予防について

**問** 住宅用火災警報器の設置促進と古くなった家電製品の劣化火災対策について。

**答** 設置意識が高まるよう普及推進を行う。高齢化に伴い安全を考え、危険前兆を知らせ、分かりやすい広報活動を行っていく。



▲献血に積極的な市民参加を



## 路線バスの休止を含む 再編計画は

吉田 富郎

**問** 全但バスが来年10月1日から休止縮小すると発表した。

市内6路線18系統が休止対象である。この路線は中山間地域で高齢者・交通弱者の多い地域で生活の足として路線バスの確保は重要と考えます。今後どのように対応されるのか。

**答** 今回の申し出に対し再編の基本方針を地域公共交通会議で示したところであり、その方針は現行の路線バス・アコバスを活用し新たな交通空白地を発生させない方向で検討する。

地域交通の確保は行政にすべてをゆだねるのではなく地域の足は地域で守る意識醸成が重要で、住民の皆さまと議論をしながら意識啓発に努めていく。

**問** 関係地区住民に対する説明は。連合区長会の役員会で報告したところであり、今後関係区長会と協議しながらご意見を拝聴し、利便性の高いものにしなければいけない。

**問** アコバス運行委託料・赤字補てんの負担額はどれくらいになるか。

**答** 現状通り運行すると相当な負担になる。本市の財政状況からすると効率の悪い路線は住民の方と議論の

上縮小し、経済性や効率性を重視した頻度の高い時間帯に集中する方向である。新たな負担増については創意工夫して抑止し基本的には現在の負担を一つの基準として考えている。



▲高齢者などにとってなくてはならない路線バス

## 地域自治協議会の 設立と予算について

上 道 正 明



**問** 今後どの

ような役割を、協議会に期待されているのかお尋ねいたします。

**答** 地域でできることは、地域で、住民の自主的、主体的な取り組みを重視し、地域の実情に合った住民自治の強化を図られるシステムとしたい。

**問** 市内す

べての小学校区で協議会が設立予定と聞いておりますが、今後の支援方針として人的な面、予算面も含めてお尋ねいたします。

**答** 地域づくり支援事業補助金、区活動補助金等の財源を中心に、地域の裁量で比較的自由な執行が可能な制度を創設したい。

**問** まちづくり計画を策定するには、財政的に困難が生じると考えますが、財政支援を行う予定は。また、協議会のまちづくり計画が、市の総合計画より進んだ時の整合性についても

お尋ねいたします。

**答** 県民交流広場事業等、制度を有効活用していただき、地域支援職員を中心に一緒になって特定財源の確保に取り組みたい。また、総合計画にも掲載しておりますように、まちづくり計画も参考にしながら、総合計画の見直しは必要と考えている。

**問** 協議会を運営していくためには、事務員は必要です。臨時職員が、市の窓口業務を兼ねても、必要と思いますが市長のお考えは。

**答** 片手間な補助員が、事務局長的な職として位置づけるか、新たに創設する制度等十分に生かして、各地域のお考えで位置づけをしていただきたい。



▲建設中の東河地区自治協議会の活動拠点

## 市独自のフィルム・コミッションを 設立し地域の活性化を

安 福 英 則



**問** 市内には映画やテレビのロケの適地も多く、積極的に地域あげて支援体制づくりを行い、市の知名度アップを図り地域の活性化に繋げるべきと考えるが見解は。

**答** フィルム・コミッションへの登録、PR、活用は比較的容易に可能でもあり地域住民の皆様のご協力を頂きながら取り組みを進めたい。

### ○女性100人委員会の提言を生かせ

**問** 2年間の活動をどう評価し今後どう市政に反映させるのか。

**答** これまでの活動に感動し、熱意に敬意を表したい。行政として必要なバックアップを進め、今後のいろいろな施策に反映していきたい。これらの実践、活動については女性の皆さんのリーダーシップで頑張ってください。

### ○県の「新行革プラン」の影響は

**問** 県の新行財政構造改革推進方策における朝来市への具体的影響と市として今後の対応は。

**答** 計画どおり実行されると市に

とって20年度で約8、500万円、21年度で1億1、500万円程度の一般財源の投入が必要となる。

県民局や市長会を通じ県に対し意見書を提出し、市民への説明責任を果たす事と緊急措置に対する対応策を申し入れた。福祉関連3事業など市町への補助金カットの延期、単独の投資事業については、地域経済への影響を考慮して、段階的な削減への見直し検討を要請している。



▲女性100人委員会の活動の様子

# 一般質問

## 朝来市医療の充実を求める

波多野 優



外の病院に搬送しなければならぬことで市民の命が危険にさらされている。この状況についての考えを。

**答** 近場で緊急時の措置をすることによって、助かるケースも本当にたくさんあると思う。救急車を1台余分に配置し緊急事態に対応する。

**問** 豊岡病院組合を構成する豊岡市では、人口9万1千人で公立病院の医師92名、朝来市では人口3万5千人に対し、和田山、梁瀬の2医療センターで医師9名である。その比率は99.9対3、88.8であり約4倍

**問** 今度の再編に伴って、梁瀬医療センターでは救急告知病院を返上し、9月から救急が停止された。また、和田山医療センターでは外科医が不在のままである。

救急医療は時間の経過によって命が左右されるが、より遠方の市

の格差がある。豊岡病院組合全体の医師のうち朝来市には8・9%しか配置されていない。こんな構成は認めがたい。ご見解を。

**答** 県立病院のない但馬で、豊岡病院は高度な医療を担当する中核病院として医師を集中している。県派遣医師も集中しており、各周辺病院に再配置していくが、基準以下に厳しい医師の配置の場合は医師確保を要求していかなければならない。

**問** 「朝来市の医療を考える有識者会議」の提言の中に、「和田山・梁瀬両病院を統合した病院建設を早急に検討する」とある。朝来市の将来を考えると、最も重要な課題であろうと考える。朝来市としてどのような検討をされているのか。また、豊岡病院組合と協議されているのか。

**答** 有識者会議の結果を豊岡病院組合に通告しており、基本的には両病院の統合を将来的な展望として、実現に向けて最大の努力をしたい。



▲朝来和田山医療センター全景

## この地球は 子孫からの借りもの

太田 則之



**問** 朝来市を持続可能な町にするための施策は。

**答** 地方自治の基盤確立が大事。市民、事業者、NPO等様々な主体が自治体と協働して公共を担うことが必要。自考・自行、共助・共創のまちづくりはこの基本理念で、地域自治協議会はこれを具現化するものだ。

○将来的には食料・エネルギーの自給、経済の自立の三つが最重要！

**問** 食料自給率100%以上を目指す。

**答** 日本は39%、朝来市は57%。担い手農家、集落営農にシフトしつつも、農業施策全般にわたり頑張る。

**問** 環境保全型農業を体系化したコウノトリ育む農法のコシヒカリはあの魚沼産より高値で販売されている。

**答** 優良な堆肥が確保できる状況にもあり、当市も飛躍的な拡大を目指す。

**問** そういった農地は様々な生物が増え、食物連鎖や自然循環の宝庫で、食育の原点だ。

**答** 各学校でそういう体験ができるよう取り組んでいる。

### 生きものを育む水田づくり

水田と水路が魚道でつながり、生きものの逃げ場に多くのドジョウや水生生物がとどまることで、水田の多様性はさらに広がります。



水田と水路をつなぐ魚道



水田の生きものの逃げ場

カエリ、クモ、カマキリはカメムシやウンカ、イネミスズグミを食べてくれる。我らの味方!!

**問** エネルギーの自給率は4%、太陽光発電等の普及を促進すべし。

**答** 重要な事業と位置づけている。

**問** 経済の活性を目指す観光戦略は。

**答** 交流人口の確保は重要。人材の育成と拠点整備をしつつ、市全体の付加価値を高めていく。

**問** 生ごみ処理機に補助金を出している自治体は総じてごみ排出量が少ないとの全国調査の結果が出た。

**答** 次年度に向け十分検討する。

# 市長の市政への姿勢について

長野 梅二



**問** 医療問題は、国の医療費削減及び医師不足に起因している。梁瀬病院のベッド数削減及び診療所化案が昨年11月頃より浮上したことにより、山東町地域で反対運動が発展した。

「公立豊岡病院のあり方検討委員会」の実施計画の最終

報告では、朝来市に、安心安全な医療の提供、魅力ある医療の実現を明示しているが、矛盾を感じる。市長は、梁瀬病院スタッフにこれらのことが通用すると考えられているのか。

**答** 根本原因は、医療法改正と医師不足。安心安全な医療提供のできる組合として、基本計画、実施計画を示したところ。医師不足の実態から、この病院でも厳しい状況下で具体的な計画実施案が示された。ご理解を。

**問** 市長は、診療所化案に同意されたと聞か、いつごろか。

**答** 診療所化案には、同意しなかったため診療所に移行しなかった。

**問** 議会は朝来市の医療充実に向け豊岡病院組合・県に対し、陳情を行っているが、市長は不参加。地元県議と統一行動をすべきではないか。

**答** そのようないろいろな機会に県議と同行している。

**問** 公立豊岡病院のあり方検討委員会委員5名と朝来市の医療を考える有識者会議のメンバーの今後は、引き続き今後も存続する。

**答** 県は、但馬の医療について南北に医療圏を設定し進めようとしているが、朝来市でも検討が必要。市はこの8年間で概算30数億の分担金を拠出しているが、全てが市の医療に貢献していない。安心安全な医療を市民は求めている。考えを。

**答** 豊岡病院組合への加盟は、歴史的経緯がある。総合的な観点から慎重な検討・判断が必要。



▲朝来市の医療充実を



## 市民の通院、買い物などの生存権、勤労権、教育学習権としての交通権を保障する立場で

鈴木逸朗

○「私の乗るバスはどうなる」の声に答える対応を

**問** 市の対応は掛け離れている。

**答** 不安や誤解を招かないための対応をしている。

**問** 事業者具体案を示すべき。

**答** 市も提案し、代替案は協議した。運行で、市負担額も示されたものでは、現行53便を32便、平日248日

**問** 協議し、事業者が計算した案。

**答** 案の一言の説明もなく、市民を信頼して明示する姿勢がない。年間計53、713人、1日147人が

**問** 利用増。単純に休止と言えない。市民の通院、買い物などの生存権、勤労権、教育学習権に関わる交通権を奪つもの。

**答** 議員の主張も理解できる。

**問** 政府の市場万能主義の規制緩和政策推進が招いた結果。国の地方バス予算は10年間で4分の1、27億円も減。

**答** 知事にも補助を要請した。

**問** 行政が意見収集による住民要望の掘り起こしと分析を繰り返す中で、住民が単なる乗客から地域公共交通

を育てる主体に。「意見を聞いてもらえろ」安心感が必要。その典型例の和岡山病院線は、病院縮小反対、通院バスをの声で実現。年間16、686人利用。案では、1往復。現状維持を。

**答** 説明と希望を聞き取り組みを強める。

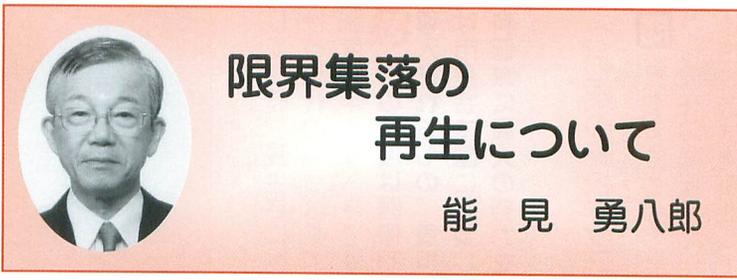
○妊婦健康審査助成額の増額と回数制限をなくす制度改善を

**問** 市は全国平均の2.8回より少ない2回。回数制限で上限額より平均5、208円余す。増額を含め、改善を。

**答** 回数制限削除など検討したい。



▲市民の足として通院や買い物に利用されています。



### 限界集落の再生について

能見 勇八郎

○朝来市の高齢化の現状について

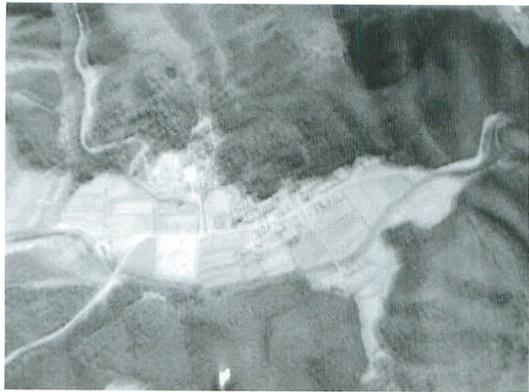
**問** 朝来市の161の行政区のうち9地区が限界集落とされるが、具体的な地区名は。また準限界集落は何地区あるか。  
**答** 人口変動により朝来の佐中が、現

在、生野町の竹原野(施設含む)、黒川、白口、菖蒲沢、山東町の中町、塩田、比叡、朝来の神子畑の8地区であり、準限界集落は47地区である。

### ○限界集落黒川地区について

**問** 黒川地域活性化協議会の活性化の取り組みをどう支援するか。

**答** 黒川地区の方々の黒川小・中学校を中心とするハンザキ研究所の活動、神戸動植物環境専門学校への協力、空き家の再利用、セカ



▲航空写真でみる黒川地区

ンドハウス村の使用促進につながっており、その活動を高く評価する。  
**問** 農業、林業、観光の現状はどうか。  
**答** 農業は地形、気象条件が悪く不利であるが、19年度より農地・水・環境保全向上対策が展開されている。森林は広大で伐期を迎えているが、木材不況で、余儀なく延期されている。林道等の整備はなされている。観光は黒川温泉をはじめ相当の入り込み客がある。

**問** 真の活性化は林業の再生にあると考えるが市長の見解は。  
**答** 本市でも但馬の他地域のように森林組合を合併し、経営基盤を整備し、積極的な経営に転換することが喫緊の課題と考える

**問** 本年度の市内の学校においては現在のところ報告はない。しかし、仲間外れや口げんかなどいじめに発展するかもしれない事案はあるが、生徒の悩みを積極的に受け止めることができるように努めている。  
**問** 携帯やメールなどによるいじめについての掌握は。  
**答** 全国的にも大変な関心事である。12月にアンケートを取り情報モラルに関して取り組んでいる。



### 朝来市の学校教育について 小中学校のいじめの実態は

佐藤 勝

**問** 全国でいじめによる自殺者が多く深刻な問題となっている。人生の始まりという若い年齢で他人からのいじめに押し相対する人もなく自ら命を絶ってしまう。そこには学校や家庭での子供の悲壮な訴えを見抜けなかつた学校現場や親の責任は免れない。まして自己満足の為に他人の人権を侵し死に追いやる行為は断じて許されない。朝来市の教育現場での実態は。  
**問** 全国でいじめによる自殺者が多く深刻な問題となっている。人生の始まりという若い年齢で他人からのいじめに押し相対する人もなく自ら命を絶ってしまう。そこには学校や家庭での子供の悲壮な訴えを見抜けなかつた学校現場や親の責任は免れない。まして自己満足の為に他人の人権を侵し死に追いやる行為は断じて許されない。朝来市の教育現場での実態は。

**問** 本年度の市内の学校においては現在のところ報告はない。しかし、仲間外れや口げんかなどいじめに発展するかもしれない事案はあるが、生徒の悩みを積極的に受け止めることができるように努めている。  
**問** 携帯やメールなどによるいじめについての掌握は。  
**答** 全国的にも大変な関心事である。12月にアンケートを取り情報モラルに関して取り組んでいる。

**問** いじめの定義がその子供の立場に立って判断することになったが変化はあったか。  
**答** 実態はかわらない。

### ○いじめの定義の変更について

**問** いじめの定義がその子供の立場に立って判断することになったが変化はあったか。  
**答** 実態はかわらない。

**問** 学校教育に対する理不尽なくチームはあるか。  
**答** ささまざまな相談や要望はあるがおおむね理解いただいている。

**問** 朝来市の取り組みは。  
**答** 今最大の取り組みの一つである自己評価の結果を提示し評議員やPTAで構成する外部委員会で評価を行っている。  
**問** 評価についての反省は。  
**答** 教育の専門的な立場の人から客観的に評価を受け一定の基準で評価することを考えている。



▲校庭で仲良く遊ぶ子供たち

## 後期高齢者医療制度は中止撤回を 岡田和之



している。長生きにペナルティをかける現代の「うば捨て山」のような制度は中止すべきでは。  
**答** この制度は医療制度維持のため導入されるもの。負担軽減については市長会で国に要望している。保険料低減に最大の努力をしたい。

### 〇但馬の高校学区統合について

**問** 県教育委員会の計画では09年度から現在の南但、北但学区を統合し、連携校方式を廃止して複数志願選抜

**問** 08年4

月実施予定の後期高齢者医療制度は、75歳以上のすべての高齢者から保険料を徴収し、払えない人からは保険証を取り上げ医療を受けられなくなる。その上、受けられる医療を制限して差別する別建ての診療報酬を設けようとする。

制にする計画だ。学校の序列化や遠距離通学による保護者の負担増、生徒のクラブ活動の制約等問題があるのでは。  
**答** 県に対して但馬特有の交通事情や全但バスの路線再編等もあり、慎重な対応を要請している。

### 〇全国学力テストより教育条件整備を

**問** 10月にテスト結果が発表されたが、77億円も使いブライバシー侵害の危険を冒してまで行う必要はあったのか。教育条件整備が先では。  
**答** 指摘の点も確かに重要だと思うが、調査を通じて課題や問題を把握することも意義がある。データを積み上げていき今後の教育に活かしたい。



▲朝来市内の全国学力テストの様子

### 〇プール「くじら」について

**問** 「くじら」ができたことで、中小、山口小、朝来中学校のプールを閉鎖した訳ですから、子供たちが学校プールと同じ条件で使用できるようにすることが今後の課題と考えます。学校プールとしての機能を合わせもった「くじら」はその機能を十分に果たしていますか。また子供たちが「僕らのプールと違う」と言っていると言いますがこの点についてどうですか。  
**答** 代替えとしての機能は十分に果たしている。「僕らのプールと違う」と言っている声については、十分把握し確認する。

### 〇ゴミ分別収集について

**問** 市は分別収集実施にあたりモデル地区を設定し、10月1日より全市でスタートされましたが、モデル地区における実績をどの様に活かされたのかお伺いします。  
**答** 先例を十分に参考にしながら全市的に実施した。スタートしたばかりで混乱期でもある。一定期間経過

## プール「くじら」と ゴミ分別収集について

丸尾 行子

すれば定着すると期待している。

**問** 市民は容器、設置場所等に不満をもっています。また各区では容器の固定化、設置場所などに苦慮しています。モデル地区を設定した上で実施したのですからその成果を全市的に活かしていくべきと思います。どうですか。  
**答** モデル実施の状況をふまえ地域支援事業などを活用しながらメニュー化を検討し、ボックス管理施設の整備助成を進めていきたい。



▲地域支援事業を活用し設置したゴミステーション（JR青倉駅前）

# 請願審査・陳情調査の結果

■「最低保障年金制度創設」の意見書採択を求める請願書  
(全日本年金者組合但馬支部)

文教民生常任委員会は、付託された請願書について審査し、定例会最終日の本会議で「不採択とすべきもの」として報告しました。

## 請願の要旨

全額国庫負担の最低保障年金制度創設の意見書を政府及び関係機関に送付すること。

## 賛成討論

■現在の制度の給付水準は低く、無年金者も増えている。安心して老後が過ごせる最低保障年金制度は世界の流れであり、公共事業等の削減、見直しにより財源は確保できる。

■憲法第25条の規定する生存権を保障するもの。福祉国家として必要な制度である。

## 反対討論

■制度の考え方は理解できるが、支出の見直しにより財源を確保する点は理解しがたい。

■20兆円の財源確保は8%の消費税の上乗せが必要であり、高負担の理解は得られていない。

## 審査の結果

賛成少数で、不採択としました。

■夜久野高原の大型鶏舎建設に関する嘆願書  
(鶏舎建設反対対策委員会)

第17回臨時議会において産業建設常任委員会に回付された陳情について、請願と同様に取扱うこととしました。

産業建設常任委員会では、陳情者等を参考人として招致し、状況を確認するとともに、現地調査及び事業者の鶏舎の視察を行いました。

その結果、市長へ審査結果を送付し並びにその処理の経過及び結果の報告を請求することを付記し、「採択すべきもの」として審査報告しました。



▲予定地周辺に設置された建設反対の看板

## 陳情の要旨

観光による活性化を図る夜久野高原に大型鶏舎建設が進んでおり、阻止に向け市議会の力添えをお願いする。

## 審査の結果

委員会の報告のとおり全会一致で採択し、同日付けで市長に審査結果を送付しました。審査意見は次のとおりです。「嘆願書で表明されている住民の不安や建設反対の意思は十分に理解できる。本問題の解決に当たっては、住民の意思を十分に尊重し対処されたい。」

## 東河地区に関する陳情書 (東河地区区長会ほか)

産業建設常任委員会は、回付された陳情書について調査し、定例会最終日の本会議で結果を報告しました。

## 陳情事項

東河川の河川改修、夜久野高原の利活用など東河地区内における生活環境向上のための改善を求める。

## 調査の結果

総合的な優先順位に従って対応すると共に、緊急を要する要望に対しては、市におい

て、できるだけ早急に対応させたい。

## 急傾斜地の災害防止に関する陳情書 (和田山上町区長ほか)

産業建設常任委員会は、回付された陳情書について調査し、定例会最終日の本会議で結果を報告しました。

## 陳情事項

枚田小学校から和田山地区、駅前地区及び朝来市役所に至る急傾斜地の災害防止対策の早期実施を求める。

## 調査の結果

自然災害に強く、安全で安心できる地域づくりについて、市においては計画的・効率的に事業執行しているようであるが、市内には急峻な山地部が多く存在し、土砂災害を誘発するような危険箇所がまだ数多く残っている。

当該陳情区域においても、林地崩壊や土砂流出が発生すると、大きな被害につながる状況である。市においては、より早く実施されるよう適切かつ強力に対処されたい。

議会の動き

11月

- 1日 11月臨時会（1日限り）
- 6日 市町正副議長研修会（神戸市）
- 8日 議会運営委員会
- 12日 文教民生常任委員会
- 14日 産業建設常任委員会
- 15日 南但広域行政事務組合議会
- 20日 産業建設常任委員会  
総務常任委員会
- 21日 議会広報特別委員会
- 22日 議会運営委員会
- 26日 播但市議会議長会（朝来市）
- 27日 産業建設常任委員会
- 30日 全国市議会議長会地方財政委員会

12月

- 4日 12月定例会（初日）  
議会運営委員会
- 6日 公立豊岡病院組合議会
- 12日 12月定例会（第2日）
- 13日 12月定例会（第3日）  
議会運営委員会
- 14日 12月定例会（第4日）
- 17日 文教民生常任委員会  
産業建設常任委員会  
総務常任委員会
- 18日 文教民生常任委員会
- 19日 公立豊岡病院組合議会
- 21日 総務常任委員会  
文教民生常任委員会  
産業建設常任委員会
- 25日 産業建設常任委員会
- 26日 公立豊岡病院組合議会
- 27日 12月定例会（最終日）  
議会運営委員会

1月

- 11日 議会広報特別委員会
- 16日 議会運営委員会
- 22日 議会広報特別委員会
- 28日 総務常任委員会
- 30日 文教民生常任委員会

3月定例会の予定

- 2月26日(火) 議案審議
- 28日(木) 議案審議
- 3月6日(木) 一般質問
- 7日(金) 一般質問
- 10日(月) 一般質問
- 26日(水) 議案審議

- ケーブルテレビで生中継します。（一般質問は再放送もします。）
- 会議録は、開示請求により閲覧できます。
- 本会議・委員会の傍聴など、お問合せは議会事務局へ TEL672-6129

一部事務組合議会の報告

南但広域行政事務組合議会  
第92回臨時会  
(11月15日)

役員改選が行われ、副議長に坪内一由議員、議会運営委員会委員長に太田則之議員、ごみ処理計画特別委員会委員長に横尾正信議員が選任されました。



公立豊岡病院組合議会  
平成19年第4回定例会  
(12月6日～26日)

役員改選が行われ、副議長に齊藤知行議員、議会運営委員会副委員長に上谷廣志議員が選出されました。  
また、補正予算、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正、職員の退職手当に関する条例の一部改正などが審議され、いずれも可決されました。

平成19年度補正予算

(第2号)

収益的支出

6,883万円追加

資本的支出

5億4,114万円追加

平成19年度補正予算

(第3号)

収益的支出

3,014万円追加



編集後記

「今年の冬は雪も少なく暖かいですね。」と、なにげなくかけた挨拶に、「最近暖かいといったら喜ぶ気になれません。地球がおかしくなっている証拠ですから。」

多くの人たちが地球温暖化に危機を感じています。お正月の特別番組でも地球環境の問題を取り上げたものが多かったようです。異常気象は、効率最優先の現代社会の驕りに対する自然からの警鐘なのかもしれません。

ところで、私たちの命綱で

ある身近な医療も異常事態です。救急患者の受け入れ先が見つからず、遠くの病院に搬送中に、力尽きて亡くなるという痛ましい事例が全国で多発しています。市内の病院でも医師不足で救急患者受け入れが難しくなっています。今定例会の一般質問でも病院問題が多く取り上げられました。

さて、広報特別委員会は本号の編集から顔ぶれも新たに、市民の皆さんに分かりやすい広報づくりを目指してがんばります。ご意見ご要望をお寄せください。